

平成29年度第20回 教育委員会会議 会議録

- 1 日 時 平成30年3月26日（月） 14：01～17：20
- 2 場 所 3号館8階教育委員会室
- 3 出席者 <教育委員会>
雪村教育長 山本委員 梶木委員 伊東委員 福田委員 今井委員
<事務局>
川田教育次長 岡田スポーツ担当局長 浜本総務部長 大谷学校教育部長
日下社会教育部長 後藤教育施策推進担当部長
- 4 欠席者 なし
- 5 傍聴者 なし
- 6 会議内容

（雪村教育長）

それでは、ただいまより教育委員会会議を始めます。

本日は議案6件、協議事項2件及び報告事項7件です。このうち教第99号議案については、教育委員会会議規則第10条第1項第2号により職員の人事に関する事。教第97号議案及び教第102号議案については、同項第4号により社会教育委員、公民館運営審議会委員及び法律または条例に基づき設置する附属機関の委員の委嘱及び解嘱並びに任免に関する事。協議事項9、協議事項10、報告事項2、報告事項4及び報告事項7については、同項第6号により、会議を公開することにより、教育行政の公正かつ適正な運営に著しい支障が生じるおそれのある事項であって、非公開とすることが適当であると認められるものとして非公開としたいと思いますが、御賛同いただけますでしょうか。

（6名の賛成により非公開案件を決定）

（雪村教育長）

それでは、報告事項6「第8回神戸マラソン」の概要について、スポーツ体育課よりお願いします。

報告事項6 「第8回神戸マラソン」の概要について

（鳥形市民マラソン担当部長）

第8回神戸マラソンについてです。11月の第3日曜日ということで、11月18日の9時スタートです。コースは前回変更したとおりです。EXPOも従来どおり、前日、前々日で行います。ボランティアも前回と同じように7,500人です。

今回違うのは、国際陸上競技連盟のブロンズラベルを取得しました。ゴールド、シルバー、ブロンズとあって3番目ですが、一定の条件を満たしたということです。これに基づいて、外国の速い選手を招待するというで引き続きやっていきたいと考えています。

それからもう1点は次のページですが、ふるさと納税の関係です。これが今回2回目になります。去年は200人——県・市それぞれ100名ずつで200人定員になりましたが、今回少しふやして175人です。ちょっと中途半端な人数ですが、縣市合わせて350人ということ考えています。10万円以上の寄附ということなので、マックスで3,500万円ということになります。4月2日の正午からインターネットからの申し込みで、先着順ということになっています。一般の申し込みは4月5日から5月14日までです。これも同じようにインターネットからの申し込みということになっています。

大体、日程は従来どおりの形で、抽せんも行うということになっています。

経済効果も少しふえています。前回の第7回大会では約74億円という経済効果でした。

アンケートのほうも大体満足ということで、いつも97%から96%で高率の満足度をいただいています。

ボランティアのアンケートについても、また参加したいということで55%ぐらいの方にお答えをいただいています。

以上です。

(雪村教育長)

第8回神戸マラソンについていかがでしょうか。

(伊東委員)

言いづらいことですが、ペースを設定してくれる人の人数が多過ぎて、道が狭いので前へ進みにくいという意見がありました。

(鳥形市民マラソン担当部長)

昔は時間あたり4人いたのですが3人にしました。それで30分ぐらいの間隔にしているのですが、確かに狭いです。風船をつけて走ってもらっていますが、言われることはよく分かります。ただ、脱落した場合も考えての3人としています。

(雪村教育長)

脱落した場合というのは、ペースセッターが脱落した場合ですか。

(鳥形市民マラソン担当部長)

そうです。いなくなると道しるべがなくなってしまうので、やはり3名ぐらいだったらちょうどいいぐらいかなと考えています。

(梶木委員)

ペースセッターは交代していないのですか。ずっと走っているのですか。

(鳥形市民マラソン担当部長)

交代しません。そのペースですっと走っています。

(梶木委員)

交代しているのだと思っていました。

(鳥形市民マラソン担当部長)

あれはなかなかしんどいと思います。

(雪村教育長)

ほか、よろしいですか。

(「はい」の声あり)

(雪村教育長)

ありがとうございました。

それでは、教第98号議案、神戸市教育委員会会議規則等の一部を改正する規則の件についてお願いします。

教第98号議案 神戸市教育委員会会議規則等の一部を改正する規則の件

(仲田教育企画担当課長)

98号議案の神戸市教育委員会会議規則等の一部を改正する規則の件です。教育委員会の規則は全部で89個ありますが、いろいろな文言等の形式的なチェックを行いました。この89規則のうち12規則について不備がありましたので、修正を一括して行わせていただきたいと思います。

一つ一つの詳細説明は省略しますが、一例として5ページをごらんください。

5ページが教育委員会会議規則の新旧対照表の「ぬきがき」です。こちらは10条の中で会議の公開について定めているところがありますが、例えばこの下の4号の中で、「公民館運営審議会委員」ということの規定がありますが、こちらは平成25年度で廃止されていましたが、この規定には残ってしまっているため削除するというものです。

以下、規則の修正であるとか、法律の引用を誤っていたりするような修正を行っていま

す。

以上です。

(雪村教育長)

第98号議案についていかがでしょうか。

文言修正等よろしいですか。

(6名の賛成により可決)

(雪村教育長)

ありがとうございます。

続いて教第100号議案、神戸市立学校の授業料等に関する条例施行規則の一部を改正する規則の件について、学校経営支援課よりお願いします。

教第100号議案 神戸市立学校の授業料等に関する条例施行規則の一部を改正する規則の件

(竹森学校経営支援課長)

本件については、幼稚園の利用者負担額に関する改正です。参考資料で説明をしますの
で5ページをお開きください。

幼稚園の利用者負担額ですが、所得に応じて月額が細かく定められています。表に掲載
していますが、まず、この表の真ん中に国基準を載せています。平成29年度と平成30年度
の変更部分は、ちょうど表の真ん中ですがけれども、B1・B2の階層です。第1子につい
て1万4,100円というのが、国のほうも無償化に向けて段階的に金額を下げてきていま
すので、1万4,100円を平成30年度から1万100円にするということが決まっています。

右側に市基準を書いています。平成29年度では公立幼稚園と私立幼稚園で違いがありま
す。これは平成27年度から子ども・子育て支援新制度が始まっており、それまで公立と私
立はかなり保育料に差があったのですが、保育料をあわせていこうということで、予定
では平成30年度から公立と私立が同じ額になりますが、これは既に決まっています。

もともと国基準より市の基準は低めの設定をしていました。ただ、今回、国の制度改正
に伴い、ちょうど真ん中のB1・B2階層については国基準のほうが低くなるというこ
とになりましたので、国基準にあわせようということです。

それと、この表の下に注意書きを書いています。上の表でも第1子と第2子で金額が異
なるのですがけれども、この第1子、第2子のカウントの仕方について細かく規定がありま
す。「注1」に書いているように、市民税所得割課税額が11万9,000円以下の世帯とい
うことで、比較的所得が低い世帯については年齢制限なしに、扶養されておれば年長者から

1番目を第1子、2番目を第2子ということで数えようということが決まっています。

ただ、「注2」に書いているように、市民税の所得割課税額が11万9,000円を超える世帯ということで、比較的所得が高い世帯については、小3以下の子供で数えようということで決まっています。ですので、小4より上の子供がいる場合は、この計算に当たっては数えないということになっています。

さらに、「注3」として、兵庫県が上乗せ事業を行っています。この表に書いているように市民税所得割課税額が11万9,001円以上、16万9,000円未満の場合は、第1子で計算された金額から、ここに書いているように3,500円または4,500円を保育料から差し引こうという上乗せの制度があります。ここについて県のほうで制度改正があり、平成30年度から減額する金額を1,000円アップするということが決まっています。

これに合わせて今回、市のほうも制度を改正しようということです。

説明については以上です。

(雪村教育長)

この件についていかがでしょうか。

いよいよこれで来年度から公私が全く同額になるわけですね。

(竹森学校経営支援課長)

はい。国のほうも無償化ということで、今検討されていますので、国が示した方針に従っていけば、2020年からはもう完全に無償化ということです。

(雪村教育長)

特によろしいですか。

(6名の賛成により可決)

(雪村教育長)

では100号議案、御承認という形とさせていただきます。

続いて教第101号議案「神戸市学齢児童及び学齢生徒の就学に関する規則の一部を改正する規則の件」についてお願いします。

教第101号議案 神戸市学齢児童及び学齢生徒の就学に関する規則の一部を改正する規則の件

(竹森学校経営支援課長)

こちらも参考資料をつくっていますので6ページをお開きください。

「規則改正の概要」ということで、3点に整理をしています。

まず1点目、この規則の中に別表ということで、校区表が規則の中にありますが、その文言整理です。今の校区表のうち、有野台小学校、それから有野小学校の校区の記載内容の中に、「有野団地」という言葉が出てくるのですけれども、この団地については、もう既に昭和53年に開発事業を終了しています。ですので、こちらについては規則の修正漏れということとして、今回のタイミングで削除させていただこうと考えています。

それから2点目です。町名変更に伴い、先ほどと同じく校区表の記載内容の修正です。谷上小学校の校区の記載内容に「しあわせの村」という表現を追加させていただきます。理由ですが、昨年7月1日に、これまで北区山田町下谷上の一部という表現であったのが、「しあわせの村」に正式に町名変更されましたので、それに伴う規則改正です。

3点目です。指定学校の変更理由を定める別表というものがこの規則の中にあります。いわゆる指定外通学ができる場合はどんな場合かということを決めています。その中に、この点線囲みの中ですけれども、「通学の利便性による理由」ということで、「隣接学校への就学を希望する場合」は指定外が認められる場合があるという規定があります。この文言の中に、ちょうどこの下線を引いたところですが、「中学校は同じ高等学校の学区内の学校のうち」という表現があります。この一番下に書いているように、高等学校については平成27年度入試から学区制が廃止されています。これも規則の修正漏れですので、申しわけありませんが、今回のこのタイミングで整理をさせていただきたいと考えています。説明は以上です。

(雪村教育長)

この件について、いかがでしょうか。よろしいですか。

(6名の賛成により可決)

(雪村教育長)

ありがとうございます。

続いて、報告事項3「神戸市立学校園における女性教職員の活躍推進計画の現状について」教職員課からお願いします。

報告事項3 神戸市立学校園における女性教職員の活躍推進計画の現状について

(桑形教職員課長)

報告事項3、神戸市立学校園における女性教職員の活躍推進計画の現状について報告します。A4横長の表が後ろについていますので、これをごらんいただければと思います。

計画については平成28年4月から平成33年3月末までの5年間ということで、女性管理職の割合について全体としては15%以上にもっていこうということで、各校種ごとに目標を設定しました。それと男性職員が、その配偶者が出産をされるというときに、出産補助休暇・育児参加休暇というものがありますので、これはもう全員がとれるようにということで目標を定めようということでした。

まず、①「管理的地位にある教職員に占める女性教職員の割合」ということですが、現状は平成30年度の状況として10.8%ということになっています。校種ごととはごらんのとおりということになり、目標値からいくとまだ乖離があります。実際には、ほぼ変動がなかったという実態になっています。この表のうち、一番左が平成27年度ということで、一番下の「管理職全体」で見ますと、女性の管理職は57名で全体の10.7%でした。これが、一番右の平成30年度を見ていただくと、数的には1人ふえて58名になり、割合も10.8%ということでわずか0.1ポイントですけれどもふえているということですが、内訳こそ多少ずれはありますが、ほぼ同じというような状況になっています。

教頭試験等々については、全体の受験者数が減少傾向にあるということで、そのうち女性で受けていただいている方々は、わずかながらでも微増というような形にはなっています。男性のほうが相当受験者が減ってきているという中で、女性は横ばいもしくは徐々にふえているというところですが、まだまだ少ないという状況です。小学校で見ると、ことし実施した受験者数は13名で、このうち推薦制というのがあって、ここから辞退をされた方がおられますので、実際に受けられた方は11名ということでした。27年、28年度と比べると、1人ずつ、2人ずつということですがふえているというような数字です。それから中学校については8名受験されたということで、これもほぼ横ばいということになってきます。

今後の努力として、いろいろ多忙化対策に代表されるような対策——端的に言うと、教頭補助業務スタッフのような教頭が多忙化対策、負担軽減といったところの方策を続けていく必要があります。あとは意識改革であるとか、ことしから総務・学習指導担当というのを小学校に配置をしたりして工夫をしていますけれども、そういったようなところを含めて、女性の先生方にそういったある一定の重要な役割に登用をお願い、声掛けをするといったようなところが引き続きの対策ということになってくるかと考えています。

教員については未定ですが、市全体ということ言えば、まだ詳細が決まっていますが、管理職選考については筆記試験をなくしていくという方向になっています。教員の世界をどのようにしていくかというのはまだ未定ですが、そういったところでの強力な声かけであったりとか、女性管理職の会からも推薦制の説得期間が短いというお声もいただきましたので、そういう期間についても拡大をしていきます。校長・教頭と女性教諭がよくコミュニケーションをとれるようにということで、時間をうまく設定していくところについて働きかけをしていきたいと考えています。

続いてこの表の②です。「男性教職員の出産補助休暇・育児参加休暇の取得率」という

ことです。

過去5年の分を書いていますけれども、取得率については平成28年度で42%と、若干これも落ちてきているという状況です。実際、奥さんが御出産されるというようなケースにおいては、お休みをとられているケースというのは感覚的には多いという感じですがけれども、年休でおとりになるというような方も多数いらっしゃるのかなということで、こういった休暇制度についての周知等も必要であると感じています。庶務事務システムが入ったということもありますので、こういった休暇制度については、文言として画面上の目につくところに出るので周知をしていきたいと思えます。精査はしますけれども、平成29年度は大分伸びているようですので、そのあたりについても引き続き周知していきます。あとは、休暇案内のパンフレット等々をつくって積極的にまいていくということは、具体的にやっていこうかなと考えています。

数的にはかんばしくないような形ですがけれども、今現在の状況ということで御報告申し上げます。

以上です。

(雪村教育長)

女性管理職数、また、育児参加休暇の取得率等について、いかがでしょうか。

(今井委員)

②のほうでお伺いしてもよろしいですか。例えば平成28年度であれば152人中の63人ですけれども、この150人というのは、奥様が神戸市の教職員だけに限っているのですか。それともとにかく配偶者が出産されたというものですか。

(桑形教職員課長)

まだこの時点ではシステムが入っていないので、多少前後したものがあると思えますけれども、男性教職員の方で、奥様がどこに勤めているかというのは関係なく御出産される方に対して、この名目の休暇をとったかどうかというのを聞いています。

(今井委員)

平成27年から平成28年が、ぐぐっとその取得率が下がっているのは何か理由がありそうですか。

(桑形教職員課長)

済みません。特段思い当たることはありません。

(今井委員)

この2種類の休暇をとろうとしたときに、本当に小規模校とかだと、そもそも自分が休むともう学校が回らないので休めないとかというのをよくお聞きするのですけれども、そういうところのために、その間だけ誰かがもってあげるといような、そんな制度はないのですか。学校で何とかしてくださいということですか。

(桑形教職員課長)

なかなか考えにくいかと思います。いろんな事由で、例えば極端な話、風邪をひいたとかというように緊急のお休みをされる方がいらっしゃるときに、代替の者が短期的につくかという、そういう制度は残念ながらありません。それと一緒にするのもどうかとも思いますが、単発のスポットでというように対応というのは、今の形ではちょっと難しいかなというぐあいに考えています。

(梶木委員)

それがなくなかなか休みにくいですよ。事前に出産って大体わかるものですよ。例えば10カ月後に出産があるので、そのときにこれだけ休みたいですと事前に言ってもらえないですか。今度、育休の代替の制度で入ってくる人もいますよね。

(桑形教職員課長)

この出産補助休暇というのは、割と短い休暇なんです。

(梶木委員)

長くとればいいと思いますけれども。

(桑形教職員課長)

出産補助休暇というのが、出産日を基準に2週間の間に3日とれますよというものです。それと、育児参加休暇というものもあり、これはちょっと範囲が広いんですけども、出産日を基準として、これも前後8週間の間に5日とれます。

出産補助というのは、実際に御出産される場所への補助ですし、育児参加というのは、同じような名目プラス、上のお子さんがいるときに、そのお子さんの面倒も見ないといけないだろうということで休暇がとれますよということですが、いずれにしても3日間もしくは5日間というように短いタイムの話になるので、どう工夫できるかというのは、今後検討していくことになるのかなと思います。

済みませんが、そういうところには考えがなかなか及んでいなかったもので、そこは御意見としていただきたいと思います。

(梶木委員)

育休というのをとっている人はいないんですか。

(桑形教職員課長)

男性で育休をとられる方はさすがに少ないです。平成28年度に男性で育児休暇をとった方が4名。27年度は6名です。ちなみに、女性はもう100の単位でほぼ全員取られています。期間は1年か3年かいろいろございますけれども、育児休暇は100%とっておられます。男性で育休をとられているのは、今言ったような形です。平成29年度の数字は、済みませんが集計できていません。

(梶木委員)

そこにはかわりの人が入られるんですよ。

(桑形教職員課長)

はい。

(梶木委員)

1番のほうですけども、10.7、10.6がずっと続いていて、あと2年しかないのですが、平成32年に急に15にとべるかなという気がしますね。

(桑形教職員課長)

人数的には、例えば小学校等であれば15名ぐらいふやしていかないといけないということです。全校種——小・中、特支、高校で25名ぐらいふやしていかないと、というような形になりますので、現況のままではなかなか難しいところはあります。

(梶木委員)

その秘策が、推薦制度だけですかね。

(桑形教職員課長)

あとは、試験制度そのものをさっき言ったようにどう変えていくかというのがありますけれども、全市的には筆記の試験がどんどんなくなっていく方向ですので、その流れをくんで受けやすい形にはしていくべきかなと考えています。

(梶木委員)

2年間の間に女性管理職をこれぐらいにしようという目標もすごくわかるんですけども、例えば10年後、20年後という意味で、入ってきた新任の先生のと時から管理職候補者——リーダー候補というのをうまく教育していく制度を、総合教育センターとかでしてい

ただけたらいいのかなとも思います。

(中溝総合教育センター所長)

ことし、総合教育センターの主催で、女性活躍推進研修を2回やりました。学校力アップという大きな講座の中に女性活躍推進というテーマで、男性も一緒に入ってもらって、学校のマネジメントの中で女性の活躍をみんなで応援してほしいという趣旨で1回やりました。それから、女性のみドルリーダーを各校から推薦してほしいということで、今回は40代というよりは30代の方の参加をお願いしました。参加者の数がちょっと予想よりは少なかったのですが、各学校から1人ずつぐらいは来ていただくと、大分将来が明るくなると思います。今回は残念ながら、小学校・中学校・特別支援学校合わせて全体で70名ぐらいでした。もう少しそこへの参加を各校種で応援してもらって、毎年積み重ねていくと、増える可能性はあるのかなと思います。

今おっしゃっていただいた、若いうちからという部分に関しては、各ステージの研修の中に、キャリア形成の話だけは入るような形で、育成指標の中にもちゃんと入れていますので、そういう方向に進むように考えています。まだまだこちらのほうは少し時間がかかるとは思いますが。

(梶木委員)

でもやっぱり大事なことですよね。よろしくお願いします。

(中溝総合教育センター所長)

はい。

(山本委員)

この出産補助休暇などの休暇の話と、もう一つは現場で言われている月80時間や100時間という超過勤務時間の問題と、教員の年休取得率が非常に低いというようなこともずっと長年の課題の中にあるかと思います。やっぱり子供たちが学校へ来ているのに、どうしても担任だと先生は休むのはいけないみたいな認識があって、なかなか年休の取得が上がらなったり、出産という家にとってはすごく大事なときでもなかなかというようなところがあるので、やっぱりこれを変えていこうと思うと、教諭の年休取得率も含めた全体の枠組みの中で、やはり加配の先生がいて、ある程度休んでもカバーしてくれるという体制があると随分と休みやすいし、声かけしやすいと思います。誰もかわってくれないのに、自分が休むことで隣のクラスの先生に倍やってもらうとかになると、どうしても休みをとりづらい面があります。やっぱりこの取得率を上げようと思えば、加配の先生がいて、かわりがスッと入るといった状況を現場の中につくっておくということが大前提じゃないかなと思います。そうすると、随分ここは上がってくるのではないかなと思いますし、声がか

けやすいですので、ぜひその両面から考えていただけたらと思います。ただ、休め休め、休みとれよだけでは、なかなか現場は難しいと思います。例えば総務・学習指導担当もそうだし、いろんな意味で手を打っていただいている現状はあろうかと思うのですが、さらにそれを進めていただくことが、やっぱりここにつながるのではないかなと思います。

また、今後もよろしくお願いします。

(福田委員)

女性に限らず、以前問題になったのは、教頭になる人が、手を挙げる人が少なくなってきたということがあると思います。多忙化とかいろんな要因があって、教頭になることがまず一つの大きなハードルというか、壁になっており、全体的にちょっと停滞ぎみだと思います。女性にとっても、家庭を維持することの影響等でもっと厳しいという話は、以前にあったように記憶しています。そういう意味で、去年に教頭業務補助のスタッフを配置していると思いますが、この効果というのはどうですか。アンケートでは非常に評価されていたように記憶しています。そういう効果があって、教頭の職につくというのにも割と手を挙げる人がふえてくるんじゃないかと私は期待しているのですが、その辺のところの実績みたいなものはまだ出ていないですか。

(桑形教職員課長)

そこはまだ出ていないですね。初年度に近いものがありますので、どれぐらいの軽減になったかというのは、皆さん見られていると思いますが、ことし実施した管理職選考の志願者というのが爆発的に上がるということはなかったです。ほぼ横ばいというか、頑張っただけです。

(福田委員)

やはりそういった改善というのは時間がかかると思います。

それと、先ほど試験制度の話をされました。女性をできるだけ受験しやすいようにという意図だと思うのですが、この目標を達成しようと思えば、やっぱり抜本的に見直したほうがいいと思います。まあこのレベルでいいんだということであれば、それほど改革をする必要がないかとも思うのですが、それでもやはり他都市とか、あるいは国の動き等を考えると、やっぱりこの15%というのを見たときに、大学の場合——国立大学ですけれども、今は教職員は20%っています。私学はもっと多いかもしれません。

15%というのは、水準的に特に高いという数字ではありませんので、神戸市としてこういったものを達成しようと思えば、やっぱり試験制度です。どういう制度がいいのか考えていただかないといけません。全体の働き方改革、あるいはその仕事の中身、あるいは負担軽減とか、いろいろな複雑な絡みがあると思いますけれども、引っぱっていくというような取り組みをしていただければというふうに期待しています。

(浜本総務部長)

市長部局の取り組みも含めてですけれども、他都市も含めて試験制度をきっちり見させていただいて、抜本的なおっしゃいましたけれども、そういうような方向でできるだけやりたいと思います。

(雪村教育長)

確かに、去年初めて推薦制を導入しました。ところが残念ながら、全員お断りになったというような形です。ちょっと説得期間、周知期間が短かったのではないかという意見でした。今後、もし試験制度を変えるといたら、きっとまた同様のことが起こると思います。だから、市長部局がペーパー試験等を廃止して指名制にするという形にしたら、早くそれをPRしないとイケません。恐らく現場の校長はそういった目で、この女性の先生だったらきっと管理職に耐え得るだろう、お願いしても断らないだろうという目で見ると、少し長くってあげないと、試験制度が変わったという連絡が秋とかになると、また対応がおくれることになるので、早く試験制度をどう変えるかの意思決定をしていかないとイケないでしょうね。

ただ一方で、梶木先生がおっしゃられるように、断る自由ってあるんですか、確かに企業では考えられませんということです。それもまた我々としては反省しないとイケない一面かもしれません。どういう形だったら受けやすい、受諾という意味で受けられるのかということも含めてよく考えていかないとイケません。後手後手を踏んで、このまま10.何%がずっと続いてしまうということのないようにしないとイケませんね。

(桑形教職員課長)

ことしの推薦をさせていただいた方も、この人がよかろうということで推薦をさせていただいたというところがありますけれども、実際に御本人の事情を聞くと、なかなか校長サイドで掘っていませんでした。例えば御家族の介護があるとか、まだまだ気持ちがというようなところもあるので、まずその辺を指名する側も情報を得るための期間というのが要るのかなと思います。どっちにしても、受けていただく方には早目早目にやっていかないとイケませんので、その辺の調査はもう今からという形にはなってくると思います。

(雪村教育長)

よろしいですか。

(「はい」の声あり)

(雪村教育長)

ありがとうございます。

そうしたら続いて、報告事項5 平成30年度神戸市立高等学校入学者選抜における学力検査の状況等について、学校教育課よりお願いします。

報告事項5 平成30年度神戸市立高等学校入学者選抜における学力検査の状況等について

(日比学校教育課長)

平成30年度神戸市立高等学校入学者選抜における学力検査の状況等について、報告書を出しています。

何か質問等ありましたら、よろしくお願いします。

(今井委員)

須磨翔風高校はすごく倍率が上がっていますけれども、やっぱり人気が高まっているという感じですか。

(山根学校教育課首席指導主事)

須磨翔風高校は、教育課程に特徴があります。1年次は共通のカリキュラムでやっていますが、2年次は週18コマ、3年次は週20コマの選択科目の時間があります。生徒たちは、100を超える科目から進路や興味・関心に応じた授業を選択することが可能であり、科目は、国際・文化、科学・環境、福祉・健康、経営・情報、教育・人間の5つの群に整理されています。生徒は科目に縛られるのではなく、自由に時間割りを設定することができますので、本当に自分の学びたいことをしっかり学んでいくことができます。3年間通じて行われるキャリアプランニングで、自身の進路についてしっかり考えていけるというようなことをやっています。

また、教育科という授業を実施しています。将来、教育に携わりたいという生徒のモチベーションを高めながら、保育士、幼稚園教諭、小学校・中学校・高校教諭を目指すような生徒を、育てています。

(雪村教育長)

学校別に見て、県立も含めて今年度は何か従来とは違った傾向みたいなものはありますか。

(山根学校教育課首席指導主事)

大きな変化は特にはありません。

学区編成も3年たち、随分落ちつきました。最初の年はどういう流れになるのだろうかというような部分はありましたが、もうしっかり落ちついてきて、生徒、保護者、先生方と、塾も含めて、大体評価が定まって、落ちついた感じになっているというのが現状だと思います。

(山本委員)

細かいことになるかもしれませんが、この定時制の摩耶兵庫高校の昼間部の志望者が58名で40名が合格しています。受からなかった子が18名いると思うのですが、この子供たちはまだどこかへ入っていつているのですか。

(山根学校教育課首席指導主事)

この子供たちは、再募集で夜間のほうに行っています。

(雪村教育長)

特によろしいですか。

(「はい」の声あり)

(雪村教育長)

ありがとうございます。

続いて報告事項1、平成30年第1回定例会市会（2月議会）の報告についてお願いします。

報告事項1 平成30年第1回定例会市会（2月市会）の報告について

(豊永総務課長)

既に資料をお送りしていますので、簡単に概要だけ御説明をします。

まず、3月5日の予算特別委員会局別審査ですが、日本共産党から、学校の過密化対策について。民進こうべからは、小学校の英語教育等について。それから日本維新の会からは、新たな神戸の防災教育等について。それから自由民主党の佐藤委員からは、新西図書館等について。それから自由民主党の長瀬委員からは、フッ化物洗口の取り組み等について。公明党からは、SNSを活用した相談窓口の設置等について。民進党からは、放課後学習の拡充等について。それから、無所属の平野委員からは、学校司書の配置等について御質問がありました。

それから、3月14日の予算特別委員会総括質疑ですが、民進こうべからは、学校司書の配置拡充について。新社会党からは、いじめ問題について。無所属の平野委員からは、音楽のまち・神戸の推進についてといった質問がありました。

報告は以上です。よろしく申し上げます。

(雪村教育長)

この件についていかがでしょうか。

よろしいですか。

(「はい」の声あり)

(雪村教育長)

そうしたら、続けて主要行事の報告と予定について、総務課から申し上げます。

その他報告事項 主要行事の報告と予定

(豊永総務課長)

3月9日以降の主要行事については、記載のとおりとなっています。

今後の主要行事予定ですが、3月30日それから4月2日に辞令交付式があります。4月5日は工業高等専門学校の入学式。4月9日は高等学校の入学式。10日は小・中・義務教育学校、定時制高等学校、盲学校の入学式。11日は幼稚園の入園式と特別支援学校の入学式です。

それから3番目、次回の教育委員会会議日程ですが、4月16日13時15分から定例会を予定しています。

以上です。

(雪村教育長)

日程について何か確認されたいこと、つけ加えたいことはございませんか。

卒業式の後、入学式等続きますが、またよろしく申し上げます。

それでは、その他、教育委員の皆さんから教育委員会会議でとり上げるべき項目について、御意見はございませんでしょうか。

何かありましたら、また後日でも結構ですので事務局までお伝えいただきたいと思います。

それではここで、公開案件については全て終了しました。

ここから非公開案件に入ります。

教第102号議案、神戸市社会教育委員の委嘱の件について、生涯学習課より申し上げます。

教第102号議案 神戸市社会教育委員の委嘱の件

(宮崎生涯学習課長)

資料の1ページ目にありますように、解嘱する委員として小寺小学校の校長である前田由紀子さん、新たに委嘱する委員として美賀多台小学校の校長である藤坂裕子さんです。前田校長先生が、この3月末日をもって定年退職され、同日をもって解嘱していただきたい旨の申し出がありましたので、その後任として新たに藤坂先生に委員を委嘱をするものです。

任期については、前任者の残任期間となりますので、この4月1日から8月26日までです。

説明は以上です。2ページ目は現在の社会教育委員の名簿です。3ページ目が社会教育委員関係法令の抜粋ですので、御参照いただけたらと思います。ご審議の程よろしく願います。

(雪村教育長)

この件について、いかがでしょうか。

承認いただいてよろしいですか。

(6名の賛成により可決)

(雪村教育長)

はい、ありがとうございます。

閉会：午後5時20分